

第11回 全日本エンデュランス馬術大会2010 実施要項

- | | | | |
|------|---|--------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 1. 主 | 催 | 日本馬術連盟 | |
| 2. 担 | 当 | 全日本エンデュランス馬術大会2010実行委員会 | |
| 3. 競 | 技 | 日 | 程 |
| | | | 2010（平成22年）年9月10日（金） |
| | | | 役員打合せ 11:00 ～ 12:00 |
| | | | 受付 12:00 ～ 15:00 |
| | | | 獣医師団打合せ 中止 |
| | | | 競技前獣医検査 13:00 ～ 15:30 |
| | | | 開会式・ブリーフィング 16:30 ～ 17:30 |
| | | | （選手打合せ会） |
| | | | 2010（平成22年）年9月11日（土） |
| | | | 選手権競技120kmスタート 2:00 ～ |
| | | | 一般競技80kmスタート 5:00 ～ |
| | | | 一般競技ベストコンディション賞 （対象馬競技終了後） |
| | | | 実馬比較審査 |
| | | | 交流会 18:30 ～ |
| | | | 2010（平成22年）年9月12日（日） |
| | | | 選手権競技ベストコンディション賞 9:00～ |
| | | | 実馬比較審査 |
| | | | 閉会式・表彰式 10:00～ |
| 4. 場 | 所 | 鹿追町ライディングパークを発着地とする特設コース | |

【大会実施要項】

(1) 競 技 種 目	<p>1. 選手権競技 4区間120Km (40km+30km+30km+20km 4区間) 走行時間制限 13時間00分 カットオフタイム 第3区間到着後時刻 14:10 第4区間ゴール時刻 17:00 ※安全確保のため、第1レグ（夜間走行）のコースをオープンします。 (8月28日以降) コースに入りたい方は、ライディングパーク (瀬戸：0156-67-2345) までお問い合わせください。</p> <p>2. 一般競技 3区間80Km (30km+30km+20km 3区間) 走行時間制限 9時間00分 カットオフタイム 第2区間到着後時刻 12:25 第3区間ゴール時刻 15:20</p>
(2) 参 加 資 格 ① 共 通 資 格	<p>1) 競 技 者 日本馬術連盟の会員であること、年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。20歳未満の者については保護者の同意を必要とする。 日本馬術連盟騎乗者資格エンデュランス限定B級以上を取得していること。</p> <p>2) 競 技 馬 日本馬術連盟の登録馬であること。妊娠が明瞭な牝馬及び子連れの牝馬は参加できない。</p> <p>3) 完 走 証 明 完走実績の証明は、それぞれの主催者（国内外を問わず）の発行する完走証明書の写しを提出すること。なお、北海道内の完走実績については、主催者のデータベースで確認できるため不要。</p>

<p>② 競技種目資格</p> <p>1) 選手権競技 ア、競技者</p> <p>イ、競技馬</p> <p>2) 一般競技 ア、競技者</p> <p>イ、競技馬</p>	<p>選手権競技120Kmに参加する競技者は、日本馬術連盟騎乗者資格A級あるいはB級及びエンデュランス限定A級あるいは限定B級を取得していること、80Km競技を2回以上完走していること。</p> <p>選手権競技120Kmに参加する競技馬は、80Kmを2回以上完走していること、年齢は6歳以上とする。</p> <p>※競技種目参加資格については、日本馬術連盟競技会規程第22版を適用する。</p> <p>一般競技80Kmに参加する競技者は、日本馬術連盟騎乗者資格A級あるいはB級及びエンデュランス限定A級あるいは限定B級を取得していること、60Km2回以上（内、1回ノビスを含む）完走していること。</p> <p>一般競技80Kmに参加する競技馬は、60Km競技を1回以上完走していること、年齢は5歳以上とする。</p> <p>※競技種目参加資格については、日本馬術連盟競技会規程第22版を適用する。</p>								
<p>(3) 褒 賞</p>	<p>選手権競技120kmの優勝者を全日本チャンピオンとする。</p> <p>各競技毎</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>優勝杯/賞状/リボン/副賞</td> </tr> <tr> <td>2位～3位</td> <td>賞状/リボン/副賞</td> </tr> <tr> <td>4位～8位</td> <td>リボン</td> </tr> <tr> <td>ベストコンディション賞</td> <td>賞状/馬着/副賞</td> </tr> </table>	1位	優勝杯/賞状/リボン/副賞	2位～3位	賞状/リボン/副賞	4位～8位	リボン	ベストコンディション賞	賞状/馬着/副賞
1位	優勝杯/賞状/リボン/副賞								
2位～3位	賞状/リボン/副賞								
4位～8位	リボン								
ベストコンディション賞	賞状/馬着/副賞								
<p>(4) 完 走 証 明 書</p>	<p>完走した人馬について完走証明書を交付する。</p>								
<p>(5) 競 技 会 規 程</p> <p>① 共 通 規 程</p> <p>1) 獣 医 検 査 ア、馬 体 検 査</p> <p>イ、インスペクション</p>	<p>日本馬術連盟競技会規程第22版および国際馬術連盟エンデュランス競技会規程第7版を適用する。</p> <p>1. 馬体検査（個体識別防疫検査）は入厩時に行う。 日 時 9月10日（金） 13:00 ～ 15:30</p> <p>1. インスペクションを受けるまでの時間は各区间到着後20分以内とし、再インスペクションは1回のみとする。但し、最終区間のゴール後は30分以内とし、再インスペクションは受けられない。</p> <p>2. 最高心拍数は、64拍/分以下とする。ただし、気象条件等により技術代表、獣医師団長及び審判長の協議の上、基準値が変更される事がある。</p> <p>3. 過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症、又は異常に高い体温（40℃以上）の症状を呈している馬は失権となる。</p> <p>4. 継続的に歩様の異常を呈した馬は失権となる。</p> <p>5. 競技に参加、又は競技を継続することによって、該当時点で有する痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。</p> <p>6. 獣医師団からの書面による承認がない限り、競技中に獣医師による治療を行うことはできない。競技馬がゴールラインを通過後、2時間を経過した時点で競技が終了する。ただし、ベストコンディション賞の対象となる競技馬は、このかぎりではない。認可された治療処置は、当該馬の順位決定には影響しない。</p>								

ウ、強制休止時間	<p>1. 選手権競技 第1区間・第2区間・第3区間終了後 インタイムより40分間を強制休止時間とする。</p> <p>2. 一般競技 第1区間・第2区間終了後 インタイムより40分間を強制休止時間とする。</p>									
エ、強制再インスペクション	<p>選手権競技では、第3区間終了時のインスペクションに合格した競技馬は、第4区間に出発する前に再度インスペクションを受けなければならない。 強制再検査は第4区間スタート時間の10分前から行う。 既定のインスペクションに加えて、獣医師団或いは審判長の判断により、競技中、何時でも個別のインスペクションを行うことができる。</p>									
オ、歩様検査	<p>選手権競技における最終インスペクションにおける歩様検査の判定は、3名の獣医師による合議なしの投票によって行い、多数決によって最終判断が決定される。</p> <p>ただし、競技参加馬は走行終了後2時間、獣医師の観察のもとにおかれ、その間に獣医師団により異常が認められた場合失権となり完走が取り消される場合もある。</p>									
カ、走行時間	<p>走行時間は第1区間スタートから最終区間ゴールライン通過までの時間とし、強制休止時間を減じたものとする。</p> <table border="0" data-bbox="699 828 1220 918"> <tr> <td colspan="3">強制休止時間合計</td> </tr> <tr> <td>選手権競技</td> <td></td> <td>2時間00分</td> </tr> <tr> <td>一般競技</td> <td></td> <td>1時間20分</td> </tr> </table> <p>走行時間が走行時間制限内であり、競技参加馬が最終獣医検査に合格したものを完走とする。</p>	強制休止時間合計			選手権競技		2時間00分	一般競技		1時間20分
強制休止時間合計										
選手権競技		2時間00分								
一般競技		1時間20分								
キ、スタート	<p>スタートは各競技每一斉に行う。</p>									
ク、順位決定	<p>順位は、最終獣医検査に合格した人馬の中から所要時間の少ない順とする。</p>									
ケ、ベストコンディション賞	<p>ベストコンディション賞は、上位入賞者（本競技においてベストコンディション賞の選考対象となる頭数は、ブリーフィングの際に発表する）の中から実馬比較審査により決定される。ただし獣医師団及び競技場審判団の判断により該当馬が無い場合も有りうる、選考対象馬は審査時まで競技主催者の監視下に置かれる。</p> <table border="0" data-bbox="678 1276 1220 1366"> <tr> <td colspan="3">実馬比較審査予定日時</td> </tr> <tr> <td>選手権競技</td> <td>9月12日</td> <td>9:00～</td> </tr> <tr> <td>一般競技</td> <td>9月11日</td> <td>選考対象馬競技終了後</td> </tr> </table>	実馬比較審査予定日時			選手権競技	9月12日	9:00～	一般競技	9月11日	選考対象馬競技終了後
実馬比較審査予定日時										
選手権競技	9月12日	9:00～								
一般競技	9月11日	選考対象馬競技終了後								
コ、ドーピング防止	<p>競技者・競技馬共にドーピング検査を実施する。</p> <p>1. 処方薬を服用中の競技者に関する注意 治療のために、禁止物質・方法を使用する必要がある場合は、事前に治療目的使用に係る除外措置（TUE）の申請手続きを行い、承認を得ておくこと。 TUE申請手続き方法：関係書類を（財）日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のホームページからダウンロードし、競技者及び医師が所定の事項を記入の上、競技会の30日前までにJADAに提出する。</p>									

<p>② 競技種目規程</p> <p>1) 選手権競技 ア、走行時間制限 イ、カットオフタイム</p> <p>ウ、負担重量</p> <p>2) 一般競技 ア、走行時間制限 イ、カットオフタイム</p> <p>ウ、負担重量</p>	<p>●競技者のドーピング防止に関する参考ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA) http://www.anti-doping.or.jp/ ・治療目的使用に係る除外措置(TUE)関連書式 JADAトップページ>書式ダウンロード>TUE>TUE申請書 ・医師のためのTUE申請ガイドブック JADAトップページ>書式ダウンロード>TUE >医師のためのTUE申請ガイドブック 2010年版 ・ドーピング検査手順 JADAトップページ>ドーピング検査関連>検査手順, 検査手順(動画) ・薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック http://www.nichiyaku.or.jp/contents/antidoping/default.html <p>2. 競技馬の治療に関する注意 JEF規程に基づき、競技会の直前または期間中の馬の治療は原則として禁止する。</p> <p>●競技馬のドーピング防止に関する参考ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社)日本馬術連盟(JEF) http://www.equitation-japan.com/ ・選手のための馬ドーピング防止ガイド JEFトップページ>アンチドーピング関連 ・関連規程 JEFトップページ>書庫>各種規程>獣医関連/ドーピング防止関連 <p>120km 4区間 (40km+30km+30km+20km) 合計走行時間の制限 13時間00分 各区間において、指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。</p> <p>第3区間到着後の時刻 14:10 第4区間ゴール時刻 17:00</p> <p>最低負担重量を75kgとする。重量は騎乗者・鞍・鞍下ゼッケン・重りとし、頭絡・飲料水・容器・携帯食料・イージーブーツは除く。</p> <p>検量は競技会開始前の獣医検査時及び各区間ゴール直後に行う。 (スタート前・レース中に随時抜き打ち検量を行う場合がある。)</p> <p>80km 3区間 (30km+30km+20km) 合計走行時間の制限 9時間00分 各区間において、指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。</p> <p>第2区間到着後の時刻 12:25 第3区間ゴール時刻 15:20</p> <p>最低負担重量は設けない。</p>
<p>(6) 落鉄対策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各自充分な対応をすること。(改装・イージーブーツ等) 2. 主催者で装蹄師の手配をするが予備鉄は各自用意すること。予備鉄がない場合、装蹄できないことがある。(装蹄料は実費負担) 3. 予備鉄は事前にゼッケン番号及び馬名を明記して、スチュワードに預けること。 4. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受けることができる。
<p>(7) 落馬・放馬対策</p>	<p>落馬・放馬の場合は、いつでもどこでも誰からの援助も受けられる。競技を続行する場合は落馬・放馬した場所に戻り再スタートする。</p>

<p>(8) 参加申込み方法</p>	<p>1. 参加申込みの締切り（必着） 2010年8月20日（金） ※締切り後の申込及び、書類の不備は一切受付しません。（締切日までに全ての書類が揃うこと）</p> <p>2. 参加申込書には人馬の日馬連登録番号を必ず記入すること。</p> <p>3. 締切り後の変更は1項目につき2,000円徴収する。</p> <p>4. 未成年者の参加者は保護者の承諾書を添付すること。</p> <p>5. 申し込みには次の必要書類を全て添付すること。 1) 経費内訳書と振込が確認できる物のコピー 2) 競技参加申込書 3) 所有資格証明（最新の資格証明のコピーを添付） 4) ワクチン接種報告書（規定の接種がされている事） 5) 同意書 6) 完走証明書（北海道内の大会を過去に完走した人馬は、事務局で確認できるため提出不要） 7) メディカルカード（今年実施された他大会様式でも可） 8) 証明写真（選手権競技参加馬のライダーとクルーの顔写真）</p> <p>6. 送付先 〒081-0341 北海道河東郡鹿追町瓜幕西3丁目 鹿追町ライディングパーク内 全日本エンデュランス馬術大会2010実行委員会事務局 TEL:0156-67-2345 FAX:0156-67-2348 Email info@hea-gr.jp</p> <p>7. 日本馬術連盟に登録のない団体は、所属の名称として使用できない。</p>									
<p>(9) 参加料</p>	<table border="0"> <tr> <td>選手権競技</td> <td>1頭</td> <td>47,000円</td> </tr> <tr> <td>一般競技</td> <td>1頭</td> <td>37,000円</td> </tr> </table> <p>※ 参加料の内1種目あたり、2,000円をオリンピック協賛金とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>予備馬登録料</td> <td>1頭</td> <td>3,000円</td> </tr> </table> <p>参加料等は下記に振り込むこと。</p> <p>【振込先】 帯広信用金庫 鹿追支店 口座番号 普通 1019269 加入者名 全日本エンデュランス競技大会 実行委員会 委員長 三井福成</p> <p>一度納入した参加料等はいかなる場合でも返却しない。なお、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。</p>	選手権競技	1頭	47,000円	一般競技	1頭	37,000円	予備馬登録料	1頭	3,000円
選手権競技	1頭	47,000円								
一般競技	1頭	37,000円								
予備馬登録料	1頭	3,000円								
<p>(10) 参加馬の入厩</p>	<p>1. 平成22年9月10日（金）～9月12日（日）この期間を大会入厩とする。 ※大会期間中につき、大会役員が監視する</p> <p>2. 平成22年9月4日（土）～9月9日（木）この期間を事前入厩とし、事前に一部のコースを公開し、大会入厩までの連泊を許可する。※大会期間外につき、各馬所有者が自己責任において監視する（仮厩舎の使用に限る）</p> <p>3. 平成22年8月28日（土）～9月3日（金）この期間を短期入厩とし、事前に一部のコースを公開する。ただし、馴致目的による連泊は認めない。※大会期間外につき、各馬所有者が自己責任において監視する（仮厩舎の使用に限る）</p> <p>4. 申込みは、入厩希望日7日前までに事前入厩申込書と確約書を提出すること。 料金は入厩時に支払う。 希望者は事務局（瀬戸：0156-67-2345）までお問い合わせ下さい。 入厩料は1日1,500円（仮設厩舎）を入厩日からの日数により加算し徴収する。 事前入厩期間から大会入厩期間へまたがる利用は、馬房位置変更を行います。 ※入厩時までにはワクチン接種が規定通り実施されていること。</p>									

<p>(11) 馬 の 防 疫</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。 <ol style="list-style-type: none"> ①入厩日の前年1月1日以降の馬伝染性貧血症検査の陰性証明。 ②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。 ・競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種（または基礎接種の2回目）を受けていなければならない。 ・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。 ③日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。 <ul style="list-style-type: none"> ・当年5月1日以降に、2週間から2ヵ月の間隔で2回実施していること。 2. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。 3. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をバコマまたは逆性石鹸で消毒すること。 4. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。 5. 根室・釧路・網走管内から参加する馬については、馬パラチフス陰性の証明書（家畜保健衛生所発行）を携行すること。 6. 各ワクチンの接種状況を、大会申込時に提出すること。 7. 参加登録馬及び予備馬登録以外の馬は、入場できない。 8. 上記が守れない場合や、申込書類に不備がある場合、入厩を認めない。
<p>(12) 選 手 の 服 装</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. FEIエンデュランス競技規程 第7版 第809条に基づいたエンデュランス競技に適した服装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを確実に装着しなければならない。また、バックガードの着用を推奨する。
<p>(13) 開会式・ブリーフィング (選手打合せ会)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2010（平成22年）年9月10日（金） 16:30より ウリマックホール内会議室で行う。 2. 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること。（代理を認める） 3. 打合せ会で決定或いは確認した事項を優先する。
<p>(14) 表 彰 式</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2010（平成22年）年9月12日（日）10:00より ウリマックホールで行い、ベストコンディション賞はホール外の芝生上で受賞馬に授与する。 2. 正当な理由なく表彰式に参加しないものは、入賞の資格を失う。
<p>(15) 注 意 事 項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 選手は傷害保険に加入していること。 2. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに必ず携行の上、走行すること。 3. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。 4. 雨よけ・日よけの装備にあたっては、設置前に大会本部の承認を受けること。 5. 厩舎・クーリエリア・コース・クーリエポイントは火気厳禁、禁煙とする、喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。 6. 未明のスタートとなるので、必要な方は各自照明器具等を準備すること。 7. この要項にない事項に関しては、関係役員（技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長）の協議で決定する。

<p>(16) その他重要なルール</p> <p>ア、馬装・用具</p> <p>イ、スタートとゴール</p> <p>ウ、コース走行中</p> <p>エ、失権・棄権した場合</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 拍車、鞭、折り返し手綱の使用はできない。 2. 踵のない靴（12mm未満）を履くことは、ケージ付の鍔か、同様の安全鍔を用いる場合のみ許される。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第1区間スタート時刻から15分以内にスタートしなければ失権となる。 2. 第1区間のスタートラインと最終区間のゴールラインは、騎乗して通過しなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 競技者への援助は、スタート前、ゴール後、クルーポイント、クルーエリア、獣医検査場に限られる。 原則として、給水ポイントでは外部からの援助は受けられない。 2. 競技者以外の方がコース上を騎乗したり、車両・自転車・徒歩等で併走した場合は失権となる。 3. 競技走行中における携帯電話の使用を許可する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 失権した場合は、直ちにコースから退去しなければならない。走行を継続することはできない。 2. 棄権した場合においても、獣医師による競技参加馬の検査を受けなければならない。
<p>(17) マナーについて</p>	<p>走行は左側通行を原則とし、追い越しは原則として右からとするが、以下のマナーを厳守すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 追い越す側 <ol style="list-style-type: none"> 1) 追い越しに適した安全な場所か、道幅は充分かを判断する。 2) 左右どちらから追い越せば安全かを判断する。 3) 追い越しを掛ける際に、前のライダーに「右（左）から抜きます。」と大きく、はっきりした声で叫ぶとよい。 4) 前のライダーに声が届いたことを確認し、安全に追い越す。 5) 狭い場所での追い越しはやめ、決して前の人馬にプレッシャーを与えないようにする。 2. 追い越される側 <ol style="list-style-type: none"> 1) 後ろからスピードの速いライダーが追いついて来ても慌てない。 2) 追い越しの意思を確認したら、出来る範囲で道を譲る。 3. 事故の場合の対応 <p>事故者を発見した場合、後続の競技者は可能な限りの手助けを行わなければならない。その次の競技者は最も近いチェックポイントに連絡しなければならない。</p> 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> 1) 水場が同時に使用できない場合は順番を待つ。 2) 給水用に用意された水おけなどに、馬体を冷やすためのスポンジは入らない、馬体にかけた水や汗が水槽等に入らないよう十分注意する。 3) 川の中で水を飲んでいる馬、或いは休憩している馬がいる場合は、十分な距離を置いて静かに走行する。 4) 蹴り癖のある馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープ等を巻く。 5) 牡馬（種馬）は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く。（主催者が特別なゼッケンを用意することがある。）
<p>(18) 特 記 事 項</p>	<p>締切後に参加申込み書類の内容等に重大な不備が認められた場合は、大会役員の判断で取消す場合がある。</p>